

## ● 高齢者を支えるサービス(介護保険以外のサービス)①

### ● 介護予防・認知症の悪化を防ぐ・人とつながる

名 称	内 容	問合先
老人クラブ	クラブ活動により、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりができます。 入会の相談等の問い合わせ先：各地区老人クラブ	社会福祉協議会 ☎938-8220
ふれあい会食会 いきいきサロン活動	身近な地区の集会所等を利用して、地区の福祉委員が中心となって、ひとり暮らしの高齢者等への会食会やレクリエーション、小物づくり等の活動を行っています。	
しょうすいえん 松水苑 (老人福祉センター)	地域の方との交流を深められる、高齢者の憩いの場所です。 <b>場 所</b> 国府2-5-38 月～土曜日、敬老の日 午前9：30～午後4：00(祝日、年末年始除く)	松水苑 (老人福祉センター) ☎939-7010
サークル活動・講座	音楽、学習、スポーツ、芸術など、各施設で様々な活動・講座をしています。市広報紙やホームページなどをご覧ください。直接お問い合わせください。 ※申込時期等によっては、参加いただけない場合もあります。 <b>問合先</b> ・松水苑(老人福祉センター) 国府2-5-38 ☎939-7010 ・アイセル シュラホール(生涯学習センター) 藤井寺3-1-20 ☎952-7800 ・市民総合体育館 大井1-2-20 ☎939-1141 ・パープルホール(市民総合会館本館) 北岡1-2-3 ☎939-7020	
NICE! の集い	誰もが住み慣れた地域で、いきいき笑顔で生活するために、普段からのつながりができるような取り組みを目指しています。認知症の人、介護をしている人、お話し相手がほしい人などはもちろん、子育て中のお母さん、お子さんなど世代を超えて誰でも参加できる地域の居場所です。 <b>日 時</b> 毎月 第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日) 午前11：00～午後2：00 <b>場 所</b> 福祉会館等 <b>費 用</b> 100円	地域包括支援センター ☎937-2641



名 称	内 容	問合先
園芸の講習会や 展示会	花や盆栽の育て方等の園芸講習や展示会をしています。市広報紙等をご覧くださいか、直接お問い合わせください。 ※申し込み時期等によっては、参加いただけない場合もあります。	農とみどり保全課 ☎939-1228
小地域ネットワーク 活動	ひとり暮らしの高齢者などが地域で孤立しないよう、福祉委員を中心に活動しています。	社会福祉協議会 ☎938-8220

## ●生活を支える

名 称	内 容	問合先
在宅高齢者 給食サービス	在宅で生活していて身体状況などにより調理が困難な人等に、栄養バランスの整った昼食をお届けし、同時に安否確認を行います。 <b>対象者</b> おおむね65歳以上で調理が困難なひとり暮らしの人や昼間独居の人、高齢者のみの世帯の人 <b>費用</b> 1食450円	高齢介護課 ☎939-1169
在宅高齢者 紙おむつ給付事業	在宅で常時おむつを使用している人に紙おむつ、尿とりパッドの給付券(月5,000円)を交付します。 <b>対象者</b> 市民税非課税世帯で要介護3から5の在宅の人	
寝具乾燥サービス	自身での布団乾燥が困難な高齢者のみの世帯の人に、寝具の乾燥消毒または丸洗乾燥を行います。 ●所得や世帯などの要件があります。	社会福祉協議会 ☎938-8220
日常生活 自立支援事業	認知症等で判断能力が不十分な人に対して、契約に基づいて、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の管理や通帳・印鑑等の預かりなどを本人に代わって行います。 <b>費用</b> サービスの利用料・年会費は前年分の所得税額に応じてかかります。	
成年後見制度	認知症等判断能力が不十分なことで、不利益を被らないように、後見人などが本人に代わって法律や生活面での保護、支援を行います。 ・法定後見：認知症などで判断能力が不十分な人 ・任意後見：十分な判断能力があるうちに、将来の判断能力の低下に備えて支援を希望する人 <b>利用方法</b> 家庭裁判所への申し立てが必要。	

# 高齢者を支えます

名 称	内 容	問合先
車いすの貸出	介護保険制度による車いすの貸与を受けていない人に、1週間又は6か月間を単位として一時的に車いすをお貸しします。	社会福祉協議会 ☎938-8220
訪問理容・美容サービス	要介護4または5の認定を受けた人のお宅へ、理美容の出張サービスを行います。	高齢介護課 ☎939-1169

## ● 高齢者を支えるサービス(介護保険以外のサービス)②

### ● 役割を持つ

名 称	内 容	問合先
シルバー人材センター	働く意欲のある高齢の人に、豊富な経験や知識を生かした仕事に就くことができる機会と場を提供します。	藤井寺市 シルバー人材センター 北岡1-2-3 ☎954-6005
藤井寺ファミリー・サポート・センター	地域において育児を援助したい人と、援助されたい人が会員となり、地域で互いに子育てを支え合う有償ボランティアの会員組織です。救急救命講習等の講習を受ける必要があります。 <b>基本料金</b> 700円/時間(平日日中の料金であり、時間外、休日、病児・病後児の料金は異なります。)	子育て支援課 ☎939-1162
ボランティア活動	朗読、手話、絵本の読み聞かせ、歌体操、自助具の作成、福祉活動、観光ガイド、音楽活動、伝承遊び、フラダンス、傾聴、体操、マジック、太極拳など	社会福祉協議会 ☎938-8220 など

### ● 見守る

名 称	内 容	問合先
徘徊高齢者 SOSネットワーク	徘徊により行方不明になった人の特徴等を協力機関に情報提供し、速やかな発見を図ります。 ●ネットワーク地域：藤井寺市、羽曳野市、松原市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、柏原市、河南町、太子町、千早赤阪村	高齢介護課 ☎939-1169 地域包括支援センター ☎937-2641
みまもりホットライン	ひとり暮らしの人や昼間独居の人、高齢者のみの世帯で支援が必要な人等に、ボタンひとつで緊急を知らせることができる機器を1か月500円でお貸しします。緊急時にはオペレーターが24時間体制で対応を行います。また、機器を通じて看護師等に健康の相談ができます。	高齢介護課 ☎939-1169

## ●認知症の方や家族を支える

名 称	内 容	問合先
介護者家族の会 (NICE !やまびこ)	<p>介護者同士、同じ立場の仲間と本音で語り合い、励まし合える場です。</p> <p><b>日 時</b> 毎月第1水曜日 (祝日の場合は第2水曜日)</p> <p><b>場 所</b> 福祉会館等</p> 	<p>地域包括支援センター ☎937-2641</p>
認知症サポーター 養成講座	<p>認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人と家族の身近な理解者や見守りの担い手となる人を育成する講座です。</p>  	
認知症総合支援事業	<p>●<b>認知症地域支援推進員</b> 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ることを目的として活動する「認知症地域支援推進員」を配置しています。</p> <p>●<b>認知症初期集中支援チーム</b> 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援をします。</p>	

## いきいき笑顔でいるために 専門職のアドバイスを受けませんか？

- 対象者** 概ね65歳以上で体の不安や困りごとのある人。要介護認定がなくても可。
- 訪問方法** ケアマネジャー（認定がない場合は地域包括支援センター職員）と理学療法士又は作業療法士、管理栄養士と一緒に訪問します。
- 本人負担** なし
- 訪問時間** 1時間程度
- 訪問回数** 2回程度（必要に応じて）
- 申込方法** 本人またはケアマネジャーから藤井寺市へ申込書を提出

